

令和7年度「小金井市特定事業主行動計画」実施状況報告

小金井市総務部職員課

「小金井市特定事業主行動計画」の「第3次小金井市職員次世代育成支援プラン（前期）」及び「小金井市女性職員活躍推進プラン（後期）」について、令和7年度の実施状況を報告します。

1 第3次小金井市職員次世代育成支援プラン（前期）

(1) 子育て等に関する制度の周知及び充実

ア 職員への周知

仕事と家庭生活の両立支援に関する各種制度を紹介した「小金井市職員次世代育成支援プランハンドブック」の職員への配布及び庁内イントラネットへの常時掲載を行い、周知を徹底するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行っています。

イ 職員研修の実施

新規採用職員の採用時研修の際に、各種制度について学ぶための科目を研修内容に取り入れ、意識啓発を行っています。

ウ 子育て支援等に関する休暇等各種制度の充実

仕事と家庭生活の両立支援に関する休暇制度の拡充に努めています。

(2) こどもの誕生のために

【目標】出産支援休暇及び育児参加休暇取得率（男性職員）100%（令和11年）

父親となる職員が出産支援に十分に携われるよう、男性職員の配偶者等の出産直後の休暇（出産支援休暇・育児参加休暇）制度の周知を図り、こどもの出生時に休暇が取得しやすい環境を整えています。令和7年度の取得状況は以下のとおりです。

	対象者	取得者	取得率
出産支援休暇（※1）	12人	7人	58.3%
育児参加休暇（※2）	12人	6人	50.0%

※1 男性職員がその配偶者等の出産に当たり、子の養育その他家事等を行うため、出産の直前又は出産の日から起算して2週間の範囲内で、2日以内休暇を取得することができる制度です。

※2 男性職員がその配偶者等の産前産後の期間に、育児に参加するため配偶者等の出産の日の翌日から出産の日以後1年を経過する日までの期間（同居している養育の必要がある子がいる場合は出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合は16週間）前の日から取得可）内で、5日以内休暇を取得することができる制度です。

(3) 育児休業の推進

ア 育児休業の取得状況について

男性職員の育児休業取得促進

【目標1】育児休業取得率100%（令和11年）

【目標2】2週間以上の育児休業取得率85%（令和11年）

令和7年度の取得状況は以下のとおりです。

	新規取得 対象者数	新規取得者数	取得率	2週間以上の 育児休業取得率
女 性	7人	7人	100%	100%
男 性	12人	13人	108.3%	72.2%

※ 出産した年度と育児休業の取得年度が異なる者がいる場合、100%を超える場合があります。

イ 男性職員の育児休業取得促進について

男性職員向け「育児支援制度」の取得事例の紹介やモデルケースを提示し、積極的に取得できる環境づくりに努めました。

ウ 育児休業代替任期付職員制度について

職員が安心して育児休業を取得できるように、育児休業を取得した職員の代替となる任期付職員を採用しています。

令和7年度は、3人の育児休業代替任期付職員を新たに採用しました。

エ 育児休業中の職員への職場復帰支援について

年に3回、育児休業中等の職員に庁内の状況等を情報提供しました。また、職場の管理監督者と連携し、職場復帰に向けて連絡・調整が図られるように支援しました。

(4) こどもの成長を育むために

ア 時間外勤務の抑制

【目標】各年度に掲げる数値目標の達成を目指す

令和7年度	未達成
-------	-----

毎週水曜日、給与・賞与支給日、イベント日等を「一斉退庁日」と定め、該当日には館内放送及び庁内イントラネットにて周知するとともに、定期的に職場巡視を行い、「一斉退庁日」を実施できなかった部署については、未実施報告書の提出を求める等、時間外抑制の取組を徹底し、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図っています。

イ 年次有給休暇の取得促進

【目標】取得率（全取得日数/全付与日数（繰越日数を含まない））70%

かつ全職員、最低5日間以上の取得（令和11年）

令和7年度の取得状況は以下のとおりです。

取得率	取得日数が5日以上の職員割合
81.6%	99.4%

年次有給休暇の取得促進のため、庁内広報や庁内イントラネット等を活用し、全庁的に年次有給休暇の取得について啓発するとともに、職場の管理監督者と連携し、職員の年次有給休暇の取得促進に努めています。

(5) その他のこども・子育て支援

ア 地域のこども・子育て支援のための貢献活動支援について

職員が地域貢献団体及び地域イベントに参加する際の参考資料として、地域貢献団体及び地域イベントをまとめた『職員地域貢献活動案内』を作成し、新任研修では、地域貢献活動等のカリキュラムの導入し、地域貢献活動等への参加を推奨しています。

イ その他の活動支援について

地域において事故や災害等からこどもを守ることができるよう、職員に対し上級救命講習を定期的の実施しています。

令和7年度の実施状況は以下のとおりです。

	実施回数	受講者数
上級救命講習（新規受講者向け）	9回	50人
上級救命再講習（更新者向け）	3回	20人

2 小金井市女性職員活躍推進プラン（後期）

(1) 女性職員の昇任試験申込率について

【目標】主任職35%、係長職25%

主に入所6年目の女性職員を対象に、女性キャリア支援研修Ⅰ（内部講師：女性管理職2名）を実施し、女性キャリア支援研修Ⅰを受講済みの職員で入所10年目程度の女性職員を対象に女性キャリア支援研修Ⅱ（外部講師）を実施、また、男性管理監督職のための女性キャリア支援研修（外部講師）を実施しました。

令和7年度の申込状況は以下のとおりです。

	対象者数	申込者数	申込率
主任試験	97人	20人	20.6%
係長試験	59人	9人	15.3%

(2) 男性職員の育児休業取得率について

P2 (3)「育児休業の推進」と同様です。

(3) 男性職員の配偶者の出産直後の休暇取得率について

P1 (2)「こどもの誕生のために」と同様です。